

児童扶養手当現況届を提出してください

児童扶養手当の受給資格のある方は、支給要件の確認のために毎年8月中に現況届を提出する必要があります。

提出がない場合は手当を受給できなくなりますのでご注意ください。

○日程及び会場

8月	6日(月)	仙北市役所角館庁舎西側庁舎
	7日(火)	
	8日(水)	
	9日(木)	仙北市健康増進センター・西木開発センター
	10日(金)	仙北市福祉医療センター・松木内出張所

※詳細は、郵送済みの通知をご覧ください。

〈問合せ〉仙北市福祉事務所 長寿子育て課 総務企画係 TEL(43)2280

来年の4月から老人保健制度が変わります

現在、75歳以上の方は老人保健制度により医療を受けていますが、この制度が平成20年3月末で廃止され、同年4月から新しく「後期高齢者医療制度」が始まります。

この新しい制度は、75歳以上の方を対象とする独立した医療保険制度で、来年の4月からは、現在加入している健康保険(国民健康保険や政管健保、健保組合、共済組合など)を離脱し、「後期高齢者医療制度」に加入することになります。

<後期高齢者医療制度の概要>

- 制度の運営 秋田県後期高齢者医療広域連合(県内全ての市町村が加入)
- 対象者 75歳以上の方(一定以上の障害がある方は65歳以上)
- 医療費の自己負担割合
一般の方: 1割 現役並所得者: 3割
- 保険料 秋田県内均一の保険料とし、広域連合が決定します。
- 保険料の納め方 年額18万円以上の年金を受け取っている場合は、年金から保険料が天引きされます(特別徴収)。それ以外の場合は納付書により市町村に納めます(普通徴収)。
- 窓口業務、保険料の徴収は市町村が行います。

〈問合せ〉 仙北市市民課 国保年金係 TEL(43)3307

または、詳しい内容が秋田県後期高齢者医療広域連合のホームページ
(<http://www.akita-kouiki.jp/>)に掲載されています。